

華誠の知的財産権ニュースレター

2017 年 10 月 特許助成特集

目次

上海市特許助成弁法

1. 一般助成
 - 1) 政策の変化
 - 2) 助成対象
 - 3) 助成の種類、限度額及び期限
 - 4) 実務状況
 - 5) 受理時間及び場所
2. 特定項目の助成
 - 1) 試行地点単位の申請条件
 - 2) 模範単位の申請条件
 - 3) 助成金額
 - 4) 業務範囲
 - 5) 申請時間
3. 試行地点模範産業パークの創立
4. 集積回路レイアウトデザイン登記の助成
5. 上海市創造発明特許賞

華誠の動向

華誠が2014～2015年度商標代理誠実信用単位に選出

公式サイト：www.watson-band.com.cn

Eメール：mailip@watson-band.com.cn | mail@watson-band.com.cn

上海市特許助成弁法

一. 一般助成

特許助成弁法における一般助成は、最初は上海から始まり、2012年には一式の特許助成システムがもうあらかじめ作り上げられていた。主な内容は、中国大陸地区の3つの特許助成（発明、実用新案、意匠）、香港・マカオ・台湾地区で出願された特許への助成、及び国外に及ぶ発明と意匠への助成である。その上、一連の組み合わせの措置もある。例えば、資金管理の方法、特定項目管理の方法、申請手引きなどである。

2007年公布された『上海市特許助成弁法』	現行の2012年改正版	2017年7月1日から施行された新弁法（有効期限は2022年6月30日まで）は2012年の改正版をそのまま継続使用する
全額助成	部分助成	
申請すれば助成する	授権したら助成する	
全面助成	発明特許及び国外での出願を重点的に支持	

1. 政策の変化

2. 助成対象

一般助成の対象は、登録又は登記された上海市の企業、事業単位、機関、社会団体、及び上海市の戸籍又は居住証を持っている個人である。これまでの助成対象に含まれていなかった個人（上海市の戸籍又は居住証を持っている個人）が、現在は助成範囲に含まれるようになった。また、注意すべきなのは、1件の特許の出願者が複数である場合は、共同で助成申請を提出し、かつ第一出願者の住所が上海市の管轄内にあるという必要がある。

段階	類型	限度額（人民元）	期限
出願段階	出願費用（公布費、追加費用及び優先権費用）	実際のオフィシャルフィーの80%	出願料の納付日から起算して6ヶ月以内
授権後	実体審査費用、授権費用	実際のオフィシャルフィー全額	授権費用の納付日から起算して6ヶ月以内
	発明	1件毎の代理費用 ≤ 2,000	
授権後の年金助成	授権後の第2年度、第3年度の年金	実際のオフィシャルフィーの80%	2年目（3年目）の特許年度の起算日（特許出願日が当該年度において対応する日）から起算して6ヶ月以内

2) 実用新案/意匠特許の助成

段階	類型	限度額（人民元）	期限
授権後にしか助成しない （出願費用及び授権費用の 実際の納付金額による）	実用新案	実際のオフィシヤ	授権費用の納付 日から起算して 6ヶ月以内
	意匠	実際のオフィシヤ ルフィーの60%	

3) 域外で出願された特許の助成申請

地区	類型	限度額（人民元）	限度額（人民元）	期限
香港・マカオ・	特許	1件につき ≤5,000	助成申請者の一人 への助成総金額 ≤ 1,000,000	特許授権証 を授与する 日から起算 して1年以内
国外	発明特許	各国につき ≤30,000		
		1件につき ≤5カ国		
	意匠	各国につき ≤3,000		
		1件につき ≤3カ国		

4. 実務状況

- 1) 国外で出願された特許への助成政策は執行に今なお難度があり、国が異なれば同一の特許でも命名の仕方が異なるため、審査官が特許項目を識別する面で、ある程度の難しさがある。
- 2) 意匠の助成申請件数はわりと少なく、毎年20～30件ぐらいだけだが、国外で出願された特許への助成申請件数は段々多くなってきており、2016年のPCT申請件数は1,560件で、前年同期比で50%を超える上昇となり（2015年のPCT申請件数は1,060件）、全国平均レベルを上回った。
- 3) 2016年に全市の一般助成の総金額は86,000,000元近くであった。けれども、特許授権件数が激増したために、実際の助成金額は105,000,000元を超えて、助成金額の予算が足りなくなり、残りの20,000,000元の助成は今年になってやっと支出された。2017年の第一四半期に特許の助成金額はまた20%上昇し、この穏やかに上昇していく趨勢では、来年の特許助成申請はさらに難しくなるであろう。

5. 受理時間及び場所

月曜日から木曜日まで：午前9：00～11：30；午後12：00～16：00

上海市浦東新区世博村路340号 助成受理ホール

問い合わせ先：23110885；23110864；23110868

二. 特定項目の助成

特定項目の助成とは、試行地点模範単位（中国語：試点示範単位）に特許活動を展開するための助成基金を支給することを指す。2012年に『上海市特許助成弁法』が改正された時に新たに追加された特定項目の助成は、これ以前の特定項目への投資と比べ、若干の違いがある。

1. 試行地点単位の申請条件

番号	条件
1	特許の従業者が1人以上
2	有効に授権された発明特許が5件（事業単位の場合は20件）
3	過去3年間の有効な発明特許の実施率が50%を超える（事業単位の場合は20%を下回らず、有効な発明特許が300件を上回る場合は10%を下回らない）
4	特許の実施許諾、譲渡及び特許製品販売の収入が企業の当年総収入に占める比率が40%を下回らない
5	研修に参加した管理職及び技術職員の数が全体数の60%を占め、職員の研修被覆率が40%を上回る
6	過去3年間に行政及び司法手続きによって認定された知的財産権侵害行為がない

2. 模範単位の申請条件

番号	条件
1	特許エンジニア（又は特許弁理士）が1名以上
2	有効に授権された発明特許が10件（事業単位の場合は30件）
3	特許の実施許諾、譲渡及び特許製品販売の収入が企業の当年総収入に占める比率が60%を下回らない。
4	過去3年間の有効な発明特許の実施率が70%を超える（事業単位の場合は30%を下回らず、有効な発明特許が300件を上回る場合は20%を下回らない）
5	研修に参加した管理職及び技術職員の数が全体数の80%を占め、職員の研修被覆率が60%を上回る
6	過去5年間に行政及び司法手続きによって認定された知的財産権侵害行為がない

3. 助成金額

審査に合格した試行地点模範単位には、助成総額の70%を越えない資金を事前支給し、2年間の試行地点模範期間が満了した後に審査に合格した場合には、残りの助成額を支給する。

単位	助成限度額（人民元）
試行地点単位	1単位につき ≤ 400,000
模範単位	1単位につき ≤ 600,000

4. 業務範囲

試行地点模範単位の業務内容には、知的財産権の管理標準化構築、特許戦略の制定、特許データベースの構築、特許の権利保護、実施許諾と譲渡、特許人材の育成などが含まれる。

5.申請時間

2017年の試行地点模範単位の認定申請は3月27日に終了した。今年、認定された試行地点模範単位は合計130であった。申請活動は、一般的に、毎年春節（旧正月）が終わった後に開始される。申請希望の企業は、上海知識産権局公式サイトでの公開情報をフォローして確認することができる。

三. 試行地点模範産業パークの創設

試行地点模範産業パークは、助成資金を用いて、知的財産権に関わる業務の展開をサポートしている。例えば、知的財産権の委託管理や中小企業の委託サービスに対経費を提供する。

四. 集積回路レイアウトデザイン登記の助成

集積回路デザインは、中国国家知識産権局が担当しており、地方の知識産権局にはそれに対する適切な援助政策がある。集積回路レイアウトデザインを登記したら、全ての費用（登記費、証明書費用、代理費などを含む）について、実際の金額によって2500元を下回る助成金が支給される。

五. 上海市創造発明特許賞

3年ごとに1回行われ、個人及び団体が申請可能。入選賞金は合計1,600,000元である。

表彰項目		賞金（人民元）
発明特許賞	1等賞	100,000
	2等賞	50,000
	3等賞	20,000
実用新案賞		20,000
意匠賞		10,000

華誠が2014～2015年度商標代理誠実信用単位に選出



2017年に華誠は再び「2014～2015年度上海市商標代理誠実信用単位」への光栄なる入選を果たした。今年度の商標代理誠実信用単位は、上海市商標協会によって今年5月に最新で選出された。

2006年に上海市商標協会が商標代理誠実信用単位の選評を開始して以来、華誠は歴代の商標代理誠実信用単位という称号を光栄にも授かってきた。華誠は過去の実績に留まることなく、設立から今日に至るまで、一貫して「誠実と信用、深慮、勤勉、進取」を経営理念として持ち続け、お客様を最優先し、お客様の利益保護のために力を尽くしている。華誠の従っている「誠実と信用」という理念は、商標協会の商標代理組織への要求とぴったり合い、誠実と信用を礎とした代理は産業協会及びお客様から共に認められている。

また、その他の商標代理機関と異なる点は、華誠の商標チームは主に弁護士及び商標弁理士などのプロの法律業務従事者によって構成され、商標授權、権利確定から権利保護に至るまで、全方位型の、全プロセスをカバーしたプロの法律サービスをお客様に提供することができる。

商標代理誠実信用単位の選評活動は、上海市工商行政管理局を支持単位とし、上海市商標協会にて選評が行われ、『商標法』を着実に徹底し、上海市商標代理業界の健全な発展を促進し、商標代理機関の営業規則と行為をいっそう改善し、規範化し、誠実と信用を作り上げ、公平競争の市場秩序を維持することを目標としている。この選評活動は、申請が行われた後、前後して、実地考察、お客様アンケート、初回審査などの厳格な審査プロセスを経て、最後には、商標協会、工商行政管理局及び企業代表によって構成される審査委員会の審査が行われ、優れた機関が選出、決定される。